

11月定例教育委員会議事録

1 日 時 平成30年11月20日(火) 午前10時00分から午前10時47分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 301会議室

3 出席委員 委員 官司 葉子
委員 白石 喜久美
委員 石丸 哲史
委員 釜瀬 計
教育長 高宮 史郎

4 その他の出席者 教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長塔野賢一、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長的野仁視、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、教育政策課指導主事村上暢崇、学校管理課長山倉昌俊、図書課長織戸由美子、文化スポーツ課長古沢昭一、人事課長高崎浩、人事課人事係長狩野長江、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係主任主事飯野佳代、文化スポーツ課主事愛月菜愛美
※傍聴 なし

5 (10/23定例) 議事録の承認 《承認》

6 議案

- ① 議案第17号 宗像市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について《承認》
- ② 議案第18号 宗像市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について《承認》
- ③ 議案第19号 宗像市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について《承認》
- ④ 議案第20号 宗像市郷土文化学習交流館条例施行規則の一部を改正する規則について《承認》
- ⑤ 議案第21号 宗像市史跡保存整備審議会規則の一部を改正する規則について《承認》
- ⑥ 議案第22号 宗像市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則について《承認》
- ⑦ 議案第23号 宗像市行政組織規則の一部を改正する規則について《承認》

- ⑧ 議案第24号 宗像市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則について《承認》
- ⑨ 議案第25号 宗像市担当部長の所掌事項等に関する規程の一部を改正する訓令について《承認》
- ⑩ 議案第26号 宗像市事務決裁規程の一部を改正する訓令について《承認》

【高 官 教 育 長】 議案第17号から26号までございますが、関連する内容ですので、事務局から通して説明をお願いします。

【人 事 課 長】 人事課長の高崎です。議案第17号から第26号になりますが平成31年4月1日の機構改編に伴う規則等の改正になります。詳細につきましては担当の狩野より説明致します。

【人 事 係 長】 人事係長の狩野でございます。よろしく申し上げます。お配りしておりますA3の紙にポイントを載せておりますので、まずはこちらでご説明をさせていただいた後に、議案の中身に入っていきたいと思っております。本日お諮りしておりますのは、機構改編のうち教育委員会関連ということになります。A3の資料の通り3つポイントがございますので、ここを抑えていただいて、複雑な議案を見ていただければと思います。まず1点目です。学校整備プロジェクト室の設置とあります。図に示します通り、現在、教育委員会の事務局は5課体制ですが、31年度から5課1室となっております。室としておりますが実際には課と同格でございます。いろいろな市町村でこの室の使い方は様々ですが、宗像市の場合は学校整備プロジェクトという言葉が表す通り、時限的なものを室という言葉を使って表現しております。最近では、世界遺産登録推進室や全国豊かな海づくり大会準備室がございました。世界遺産については約9年間存続しまして、のちに世界遺産課に発展的解消しました。全国豊かな海づくり大会準備室は2年ほどで大会が無事開催されたのちに解消となっております。ということで時限的なものということでお考えいただければと思っております。

2点目です。郷土文化課の名称変更です。3点目と関連しますが、郷土文化課は2係体制ですけれども、郷土文化係を世界遺産課の活用係というところに統合するということもありまして、郷土文化課の名称を文化財課に変更いたします。この結果、議案の18号、19号、21号、22号、25号の5つの議案は、名称変更によりシンプルな置き換えという内容となっております。最後に、文化財課と世界遺産課の事務等の整理としまして、世界遺産課は現在本庁舎内にございますが、引っ越しまして海の道むなかた館に行きます。文化財課と世界遺産課がより協調して業務にあたり、加えて世界遺産という看板を前面に出して業務を行うという方向になっております。その結果、議案の20号で審議会事務局を郷土文化課から世界遺産課に変更するという内容。それと、議案23号でそれぞれの業務内容、具体的には海の道むなかた館の内容を世界遺産課に移管するという内容。24号、勤務時間の変更ということで、海の道むなかた館は月曜休館で土日も開いておりますので、

職員が交代制でA勤B勤と出ておりますので、世界遺産課についても同様にA勤B勤という体制にしますという内容となっております。そして26号、課長の専決事項ということで、今現在郷土文化課の課長が館の管理について判断しているところですが、31年度以降は世界遺産課の課長の判断のもと、館の運営を行う、といった内容になっております。およそこのポイント3点を抑えていただいて、議案の中身に入っていきたいと思っております。

議案の中身については、新旧対照表で説明していきたいと思っております。17号議案ですが、本日お配りした資料の7ページをご覧ください。新旧対照表は右が今現在、左がこれからという作りになっております。現在では学校整備プロジェクト室はありませんので右側は空白になっていて、左側は学校整備プロジェクト室をここに追加するという内容になっております。基本的には教育政策課から枝分かれするということもありますので、教育政策課学校整備プロジェクト室ということになります。課内室という言葉を使ったりしますが、その中に追加するという内容です。具体的な中身をそちらに書いておりますが、県立特別支援学校の誘致に関すること、教育大学との連携、城山中学校の建設に関する内容をプロジェクト室が注力して行うということになっております。

続きまして18号議案です。新旧対照表は12ページをご覧ください。現在郷土文化課には教育委員会教育長の印というのがありますが、図のようになっておりますが、郷土文化課をすべて文化財課に変えるという中身となっております。当然、保管者についても、文化財課長が保管するという内容で規則の中で規定をしております。

続きまして19号議案をお願いいたします。17ページになります。これは本来教育委員会が行う事務を、この場合でしたら市長部局をお願いするという内容ですが、文化財関連についてこれまでは郷土文化課と世界遺産課をお願いしておりましたが、今後は文化財課と世界遺産課をお願いする内容になっております。

続きまして議案第20号議案です。新旧対照表は22ページとなります。これは宗像市郷土文化学習交流館条例施行規則という中でございますけれども、海の道むなかた館の運営に関する協議会というのがございまして、その事務局について今までは郷土文化課が行っていましたが今後は世界遺産課が事務局となるということです。

続きまして議案第21号、資料は26ページです。宗像市史跡保存整備審議会で宗像市内の史跡の保存整備を行う審議会がございまして、こちらの事務局を郷土文化課から名称変更して文化財課になるという内容になっております。

続きまして議案22号、資料30ページになります。宗像市文化財保護審議会規則についても、文化財の保護にかかる審議会の事務局について、郷土文化課から名称を変更した文化財課に変更するという内容です。

続きまして議案第23号、こちらが市長部局の内容も含まれておりますので不要な内容もありますがご了承ください。宗像市行政組織規則の一部を改正する規則についての新旧対照表は39ページからになります。さらにページをめくっていただいて41ページです。

冒頭に学校整備プロジェクト室については教育委員会の事務分掌で説明しましたが、ここについては市長部局のみが切り取られた内容となっておりますので別の議案となっております。右手の方の郷土文化課の中には、郷土文化学習交流施設の管理運営とか電子博物館の管理運用とか言葉がありますが、42ページの新しいところでは、世界遺産課の業務の中に変更しております。博物館資料に関することについては、順番を入れ替えただけでそのまま文化財課に戻りますが、業務内容を郷土文化課から世界遺産課に移すといった内容になっております。

続きますして議案第24号、職員の勤務時間等の特例に関する規則で、資料が48ページとなります。例えば、人事課でしたら勤務時間は8時半から5時で土日がお休みというのが通常勤務ですけれども、この特例に関する規則というところで、文化財課の下に世界遺産課を追加しております。A、Bというアルファベットの表記もありますけれども、8時半に出てくる人と9時45分に出てくる人、また土日に決まって休みをもらえるわけではなくて4週間で8日間休んでくださいとそういったルールになっております。それを文化財課と同様に世界遺産課も特例に関する規則ということでこういう勤務になるということです。

続きますして議案第25号、新旧対照表は52ページです。これは担当部長の所掌の範囲を示している内容でございますが、文化スポーツ担当部長の所管組織の中で郷土文化課という表現が入っておりましたのでこれを文化財課に変えております。

続きますして議案第26号です。新旧対照表は57ページとなります。宗像市事務決裁規程です。こちらは各課長の専決事項が表示されております。当然様々な意思決定をすべて市長にはかるのではなく、部長であったり課長であったりということですが、これまでは郷土文化課長の専決事項の中に、宗像市郷土文化学習交流館事業に係る連絡調整に関する事というのがありますが、これを左手、世界遺産課長の専決事項に変更しています。

議案としては以上ですが、最後に参考にとということで市史編さん審議会の規則のことについても追加でご説明をさせていただきます。新旧対照表は60ページです。こちらについて、審議会の事務局を郷土文化課から文化財課に変更ということです。以上で説明を終わります。ご審議をお願い致します。

【高 官 教 育 長】 ありがとうございます。それでは、議案がずいぶんあるのですが、中身は今言われた通りです。議案第17号から26号までご質問を受けたいと思いますが、委員の方ご質問はありませんでしょうか。

【各 委 員】 特にありません。

【高 官 教 育 長】 では採決に移ります。採決については、それぞれの議案ごとにさせていただきますと思います。議案の題については資料を参考下さい。まず、議案第17号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第17号は承認されました。次に、議案第18号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第18号は承認されました。次に、議案第19号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第19号は承認されました。次に、議案第20号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第20号は承認されました。次に、議案第21号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第21号は承認されました。次に、議案第22号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第22号は承認されました。次に、議案第23号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第23号は承認されました。次に、議案第24号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第24号は承認されました。次に、議案第25号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第25号は承認されました。次に、議案第26号について承認いただける方は挙手をお願いします。

【各委員】 はい。(挙手)

【高宮教育長】 全員賛成で議案第26号は承認されました。以上ですべての議案について承認いただきました。ありがとうございました。

7 報告

【教育子ども部】

<学校管理課>

1 宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食費について

<図書課>

- 1 第13回市図書館を使った調べる学習コンクール報告
- 2 BOOKリサイクル報告

<教育政策課>

- 1 宗像市学校医等の委嘱について
- 2 学校改善訪問報告
- 3 平成30年度市町村教育委員研究協議会について
- 4 11月学校の日について
- 5 行政報告
- 6 後援報告

8 イベント周知

- 1 しょうぶ学園 福森伸講演会
- 2 小さい子のためのおはなし会クリスマススペシャル

【高宮教育長】 次回開催予定日は、平成30年12月19日水曜日の午前10時から301会議室にて開催します。

平成30年12月19日

高宮史郎

釜瀬 計